

経済界が待ち望んだ法人税率引き下げが企業業績に意外な影響を及ぼしている。税率が下がり、支払う法人税は減るはずなのにむしろ下方修正の要因となる例が増えている。ズレが生じる主な理由は、税と会計の処理が異なる点にあるようだ。

3月末に税制改正の法律が公布されてすぐ、連結業績予想を下方修正した会社がある。賃貸不動産を扱うアマンションズ・ホールディングスは1日、2015年9月期の連結最終損益の見通しを従来の黒字見通しから一転、10億円の赤字とした。理由は「繰り延べ税金資産の取り崩し」という。利益が目減りしたのは会計上の税負担額が増えたからだ。税と会計の違いを埋

法人税率下げでなぜ減益

税制改正による影響イメージ

貸借対照表		・法人税率の引き下げ ・繰越欠損金の枠は縮小	
改正前		改正後	
繰り延べ 税金資産 100	縮小	影響額 20 繰り延べ 税金資産 80	
損益計算書		取り崩し	
税引き前利益	100		
法人税	▲40	法人税等 調整額 △20	
純利益 60	40		利益が 目減り
(注)純利益が減るケース、△はマイナス			

税制変更で業績見通しが
変わった主な事例
(▲はマイナス、赤字)

企業名	影響額 (億円)	最終損益 見通し (億円)
【下方修正】		
アパマンショ	▲20	▲10
ラウンドワン	▲34	▲53
鹿 島	▲65	140
【上方修正】		
野村不HD	31	384
南海電鉄	45	169
N T T都市	40	100

ウンドワン。14年3月期に最終赤字を計上しており、欠損金分を含む繰り延べ税金資産は約120億円だった。「欠損金の改正の影響が大きかった」という。

税制改正による影響は、一度、財務諸表に反映して会計と税のズレを修正すれば済み、実際の資金の出入りは伴わない。新たな改正がなれば企業は法人税率が下がった分、今後の税負担を減らすことができる。

のルートで影響している。企業は貸し倒れや設備の除却損などが見込まれる場合、会計上の引当金を積み費用として処理する。だが税は実際に損失や費用が生じないと経費として認められない。このため当初は税を払い、後に実際に費用が

提が変われば計上できる金額は減るので差額分を取り崩す。会計上の税負担額が増え、純利益は減る。

今回の改正では繰越欠損金を控除できる枠の縮小も盛り込まれた。欠損金がある企業は利益と相殺して納める税金を少なくできる。「利益額の80%」まで使え

た限度額が15年度から65%、17年度からは50%に下がる。繰越欠損金は繰り延べ税金資産の一項目だ。使える金額が減るなり差額分の費用計上を迫られる。

最近、税制改正を理由に下方修正した企業は利益に対する対し、繰り延べ税金資産や欠損金が多い企業が目立つ。9日、15年3月期の連結最終損益が黒字見通しから一転53億円の赤字になつ

法人税率の引き下げが一
次的に利益を押し上げるケ
ースもある。土地譲渡益な
どへの課税繰り延べ措置を
使う企業は、未払いの税を
繰り延べ税金負債に積み立
てている。税率が下がれば
払わなくてもよい差額分を
取り崩すので会計上の税負
担が減って利益が増える。
野村不動産ホールディングス
は15日、15年3月期の連
続純利益が見込みより増